

第5回県議会新型コロナ感染症対策本部連絡協議会への要望（第5次分）

2020年5月19日 日本共産党県議団団長 毛利 栄子

1、国の「緊急事態宣言」の解除を受け、新型コロナウイルスの感染予防を意識した生活や行動、経済活動が徐々に再開しつつありますが、地域経済の落ち込みは「厳しさを増している」（日銀松本支店）「経済への影響が日に日に大きくなっている」（長野経済研究所）と発表されているように大変な事態になっています。県の30万円の協力金・支援金や持続化給付金の対象から外れる飲食店・小売店・農業者・旅行代理店・運転代行業者・タクシー業者、マッサージ業者などから支援が欲しいと声が寄せられています。

長野県はとりわけ台風19号災害の被害もあり落ち込みは激しいことから、家賃補助などの固定費も含め、国の第2次補正予算なども勘案し、県としての支援を検討していただきたい。

2、特定警戒都道府県からやむをえない理由(就職、転勤、進学、出張帰り、里帰り出産、冠婚葬祭など)により県内に転入し、2週間の自宅待機をするにあたり、妊婦、高齢者、持病のある方との同居に不安のある場合、ホテル旅館組合と連携し、新潟県三条市がやっているような安価な宿泊施設を提供できるよう検討していただきたい。

3、DVや虐待を受けて避難している未成年者、外国人、留学生など、特別定額給付金が対象者にもれなくわたるよう市町村に趣旨をよく徹底していただきたい。また高齢の一人暮らしの場合など申請書の記入ができない、添付書類のコピーが用意できないなど困難もあるので、国に対し年金の振り込み口座に添付書類なしでも振り込めるような簡易なやり方を求めるとともに、民生委員の力も借りるなど、丁寧な対応を市町村に求めているいただきたい。

4、小中学校や県立学校などの分散登校や短時間登校などがはじまり、通常の授業の再開に向けて動きはじめています。目標にしていた全中や高校総体、高校野球などが中止になったことなどで児童・生徒のストレスはMAXになっていると思われます。担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携をとりつつ心のケアをお願いしたい。また、学習の遅れをとり戻すと夏休みを1週間から2週間短縮するなどの設置者の動きもありますが、クーラーが設置されたとしても、登下校も含め健康上の影響もあるので半日授業にするなど、児童・生徒に極度にしわ寄せが及ばないよう慎重な対応を検討していただきたい。

以上